

令和8年3月13日（金曜日）

## 総務委員会

### 第1委員会室

#### 出席委員

西本眞造、金内義和、山口 悟、石堂大輔、  
三和 衛、竹中由佳、嶋谷秀樹、坂本 学  
小田響子

#### 開会

9時55分

#### 政策局

9時55分

#### 前回の委員長報告に対する回答

・新たな姫路市公共施設等総合管理計画（案）について、市民が定量評価だけで、今後の施設の方向性を勘違いしないよう表記を検討されたいことについて

「施設評価」を「施設の現況整理」に文言修正した上で、現況整理の結果が施設の統廃合等の方針に直接結びつくものではない旨の文言を追記するなど、市民に誤解が生じることがないように表記方法を修正した。

#### 付託議案説明

- ・議案第18号 姫路市防災会議条例の一部を改正する条例について
- ・議案第45号 辺地に係る公共的施設の総合的な整備に関する財政上の計画を定めることについて

#### 報告事項説明

- ・フェニックス市姉妹都市提携50周年記念訪問について
- ・台湾との連携交流に係る取組について
- ・新たな姫路市公共施設等総合管理計画の策定について
- ・令和7年度播磨圏域連携中枢都市圏ビジョン連携事業の取組状況について
- ・姫路市版「仙台防災枠組2015-2030 中間評価報告書」について

#### 質疑・質問

10時24分

（質問）

議案第18号について、防災会議の内部機関として部会を設置し、令和8年度には女性部会を設置することであるが、防災会議の女性委員の割合は幾らになっているのか。

（答弁）

委員は合計59名で、そのうち女性は24名、割合は

40.68%である。

国は各市町の防災会議における女性委員の比率を30%とする目標を掲げているが、本市は既にこの目標を達成している。

（質問）

女性部会の委員数は10名程度を考えているとのことであるが、どのような委員構成を想定しているのか。

（答弁）

年度替わりの人事異動の時期であり確定はしていないが、現在防災会議の委員に就任いただいている各種団体に声をかけるほか、市職員についても子育て部門や福祉部門などからバランスよく選出したいと考えている。

（質問）

女性部会ではどのように審議を進め、成果を反映させていく予定なのか。

（答弁）

具体的な進め方は座長と相談の上決定するが、事務局案としては、防災会議の女性委員や本市の女性職員など約100名を対象に、女性の視点による防災に関する講演会を実施し、その後10班程度に分かれて意見交換を行う。そこで出された意見、例えば避難所におけるプライバシーや必要な備蓄といった意見を基に部会で審議を進め、令和9年度の地域防災計画や地域での避難所運営訓練等に反映する予定である。

（質問）

条例改正の理由となった「能登半島地震を踏まえたひょうご災害対策検討会報告書」では、どのような指摘がなされたのか。

（答弁）

同検討会では、災害時の避難所運営や生活支援に女性の視点を反映させる重要性が示された。具体例として、災害時に女性職員による応援体制を確立することや、地域防災計画の策定段階から女性等が積極的に参加する必要があるといった意見が挙げられている。

（質問）

これまでにそのような議論はなかったのか。

（答弁）

地域防災計画に「女性の配慮」に関する項目は含まれていたが、具体的な記載はなかった。

（要望）

プライバシーの欠如や防犯面の不安といった課題は、阪神・淡路大震災から30年以上が経過した現在でも繰り返し指摘されている。女性部会の審議が形式的なものにとどまらないよう、多様な視点を取り入れて、誰もが安心して過ごせる防災体制の再構築を強力に推進されたい。

(質問)

姫路市版「仙台防災枠組2015-2030中間評価報告書」について、今回の中間評価の結果についてどのように考えているのか。

(答弁)

評価指標により様々な項目を数値化したが、本市は災害の少ない地域であり、単純に比較しにくい点があった。また、20年ほど前からのデータを集めて比較するものであるが、保存年限の関係で確認できない部分もあった。

それでもこれまでの取組を見える化できたことは有意義であり、特に今後目指すべき方向性が示されたことはとても大きな成果であると考えている。

(質問)

先日の新聞報道で、災害後の復興方法をあらかじめ定めておく事前復興まちづくり計画の検討が本市でなされていないとあったが、どのように考えているのか。

(答弁)

本市では発災直後の人命救助や避難所運営などの応急対応に重点を置いている。地域防災計画においても、災害応急対策終了後の事前計画については大綱的な方針を定めているが、具体的な体制構築を定める「事前復興まちづくり計画」の策定には至っていない。

同計画は本市の都市計画にも関わる大きなものであるため、県や庁内関係部局と連携して検討を進めていきたいと考えている。

(質問)

今年度購入した災害用トイレトレーラー5台のうち2台の納車が遅れる可能性が高いとのことだが、当初計画に影響は出るのか。

(答弁)

業者に確認したところ、3月末には間に合わないが、4月末には納車できそうだと聞いている。

同トレーラーは平常時には姫路城周辺や市役所西

玄関に設置して市民啓発等に活用し、市のイベントにも貸し出す予定である。したがって、現時点では特に計画への影響はないと考えている。

(質問)

台湾との連携交流に関して、実績や令和8年度の取組の報告があったが、その先の将来像についてはどのように考えているのか。

(答弁)

本市の出生者数はかつて8,000~9,000人程度であったが、近年は3,000人台に減少している。このままでは、現在の子どもたちが大人になったときに地域社会や地域経済を維持できるか懸念している。

その対応策の1つとして、政策局ではグローバル人材の育成・確保に向けた取組を進めている。台湾との連携交流は始まったばかりで手探りの段階にあるが、このたび先を見据えた国際戦略を策定するので、その中でも意見をもらいながら、よい方向を見いだしたい。

(質問)

どういった経緯で台湾と交流することとなったのか。

(答弁)

ひめじグローバル人材育成コンソーシアムで人材確保の検討を進めていく中で、その候補地として親日的で日本語を話す学生が多い台湾が挙がった。加えて、公益財団法人日本台湾交流協会からの連携打診もあり、交流を進めることになった。

(質問)

グローバル人材の育成に関して、台湾だけでなく他国も視野に入れているのか。

(答弁)

高校や大学、経済団体、国際交流支援団体等が参画する本コンソーシアムにおいて、海外の姉妹都市や日本に近いアジア圏の国々をターゲットとする案も出ているため、これらも検討を進めたい。

(質問)

フェニックス市との姉妹都市提携が50周年を迎えるが、これまでの評価と今後の見通しについてどのように考えているのか。

(答弁)

これまでの評価として最も大きな成果は青少年交流であり、これまでに約500名の中高生が相互に交流

している。

また、フェニックス市には好古園と姉妹庭園である鷺鳳園があり、当該庭園は本市の造園業者の協力により築庭された。現在でも業者間での技術交流は継続している。文化交流の面でも昨年はフェニックス・チルドレンズ・コーラスによる公演を受け入れ、本市からは三味線奏者等を現地のアリゾナ祭りへ派遣するなど交流が行われている。

フェニックス市は半導体産業が集積する大都市であるため、今後は経済分野においても協力関係を構築できるよう検討していきたいと考えている。

(要望)

文化交流にとどまらず、経済・観光分野への交流波及を念頭に、明確な目標を設定して推進されたい。

(質問)

公共施設等総合管理計画案のパブリック・コメントについて、すこやかセンターの存続に係る意見が多く寄せられたが、そもそもすこやかセンターは再編実行計画の対象ではなかったと認識しているが、どのような経緯で前倒しして在り方の検討に至ったのか。

(答弁)

開館から20年以上が経過して大規模改修の検討時期を迎えていた中で、利用者の減少率が類似の施設に比べて著しく大きいという課題があったためである。そこで将来を見据えた公共施設サービスの最適化の観点から、健康福祉局の中で当該施設を在り方検討の対象として位置づけたものである。

(意見)

すこやかセンターより古い施設は市内にも多くあり、コロナ禍を経て利用者が減少した施設も多数ある。

短期間で廃止の方向に進んだ経緯を見ると、ほかの施設も同様にできるのではないかと期待と同時に、不安や恐れを覚えるのも事実である。もう少し慎重に検討すべきであると感じている。

(質問)

432件の意見のうち、408件がすこやかセンターの存続に係る意見であったが、これらは参考にしたのか。

(答弁)

多数の意見が寄せられたことは認識しているが、利用状況や将来の課題への対応を踏まえ、ライフサイクルコストを多く要するにもかかわらず継続した場合

の利用者が限定的であり、事業効果が見込めないことが明らかであったため、廃止を決定した。

健康福祉局では今後、身近な場所で様々な活動に取り組む「通いの場」を発展・拡充する施策展開を検討している。廃止まで2年間の猶予があるため、代替施設を含め周知を図っていく予定である。

(要望)

利用者からは、市の説明はなく、在り方検討懇話会の資料が置かれていただけで意見する機会がなかったため、やむを得ずパブリック・コメントを利用したという声を聞いている。

今後開催する説明会では、利用者が不信感を抱かないよう丁寧に説明されたい。また、地域の通いの場が遠く不便を感じる方も予想されるため、その点についても十分に検討されたい。

(質問)

これまでも議論されたが改めて伺う。新規整備により増える床面積も見込んだ上で、今後10年間で総床面積の7.5%削減を目標としているが、数合わせのために必要な施設まで削減してしまうことはないのか。

(答弁)

目標値は施設マネジメント課が各施設について個別にヒアリングし設定したものであり、決して無理な数値ではない。必要な施設まで削減する意図はなく、適正に取り組んでいきたいと考えている。

(質問)

令和8年度は新たな計画の初年度であり、各部局とのヒアリングを重ねる施設マネジメント課の役割が重要となるが、どのように考えているのか。

(答弁)

施設マネジメント課の役割は削減のみならず、より市民に利活用される施設とするための方策を検討することも重要な役割である。課題は山積しているが、チームワークで1つずつ解決していきたい。

(質問)

再編実行計画策定までの流れについて教えてほしい。

(答弁)

策定年度の2年前までに当該施設に係る各種分析を行い、策定前年度に庁内で今後の方向性等の意見を集約し、策定年度には関係者への説明を行った上で策

定するという流れで考えている。

(要望)

策定年度が集中する時期もあるが、各局と連携しながら着実に取り組まれない。

(質問)

播磨圏域連携中枢都市圏ビジョンは第3期を迎えたが、各市町の意識に温度差は生じていないのか。

(答弁)

第3期ビジョンの初年度であるため、各市町の担当者と1対1でミーティングを行ったほか、構成市町の職員を対象にアンケートを実施した。

連携中枢都市圏構想は、人口減少社会においても活力ある社会経済を維持する上で非常に有効な手段であるが、今回のミーティングやアンケートの結果からは十分に生かし切れていないと実感した。

ただし、いずれの市町も人口減少が差し迫った課題であるため、第3期ビジョンの重要性を十分に認識していると考えている。今後は取組の好事例の横展開などを通じて情報共有を促進し、圏域の活性化を図りたい。

(要望)

7市8町には関心のある分野や課題のある分野がそれぞれあると思うが、各市町と十分に協議しながら、連携事業を着実に推進されたい。

(質問)

播磨連携中枢都市圏が形成されてから10年以上が経過した。令和7年度連携事業実績管理表を確認すると「セミナー等の開催」との記載が多いが、セミナー実施の段階は過ぎており、そろそろ目に見える成果が求められるのではないのか。

(答弁)

セミナーや交流会など、地道に積み重ねていく必要があるが、議員の指摘のとおり、目に見える成果を上げていく必要があると認識している。

実績管理表に記載されていない事業の中にも圏域の活力向上に資する取組が散見されるため、各市町としっかり協議し、成果創出に向けて取り組んでいきたい。

(質問)

就職支援サイト「JOB播磨」に予算を支出しているが、大手求人サイトと比較してどのような優位性があるのか。

あるのか。

(答弁)

JOB播磨は播磨地域の企業のみを集約した就職支援サイトであり、播磨地域で働きたい求職者にとって仕事を見つけやすい設計になっている。また、播磨地域の就職イベントや移住・定住に関する情報も提供する地域特化型のサイトである。企業側にとっては無料で求人情報や企業のアピールポイントを掲載でき、AI面接等のサービスも月額基本料無料で利用できるなど、大手サイトとの差別化を図っている。

(質問)

連携中枢事業は市職員にとって負担が大きいのではないのか。

(答弁)

職員に過度な負担を強いるべきではないと考えているが、人口減少が差し迫った現状において、播磨圏域の中核都市である本市がリーダーシップを発揮していくことは重要な責務であると認識している。

**政策局終了**

**11時37分**

【予算決算委員会総務分科会（政策局）の審査】

**休憩**

**12時25分**

**再開**

**13時26分**

**総務局**

**13時26分**

**付託議案説明**

- ・議案第19号 姫路市行政手続条例の一部を改正する条例について
- ・議案第20号 姫路市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例について
- ・議案第21号 公益的法人等への姫路市職員の派遣に関する条例の一部を改正する条例について
- ・議案第22号 姫路市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について
- ・議案第49号 姫路市職員給与条例の一部を改正する条例について

**報告事項説明**

- ・姫路市職員採用試験「大学等推薦特別選考」案内に

ついて

・組織改正(令和8年4月1日付け)の概要について

## 質疑・質問

13時41分

(質問)

報告事項の職員採用試験「大学等推薦特別選考」について、実施の背景を含めてもう少し説明してほしい。

(答弁)

大学等推薦特別選考は、土木職については過去2回、建築職については1回実施しており、今年度の実績では土木職5名、建築職5名を内定している。

実施の背景は、民間企業における採用の早期化や自治体と民間企業との初任給の差などにより、必要な人員の確保が難しくなっていることにある。そのため、通常の採用試験より前倒しで選考を行う必要が生じた。加えて、公務員試験のための学習負担を敬遠する学生も一定数いることを踏まえ、大学からの推薦を受けた者については専門試験等を行わない仕組みとしたものである。

(質問)

他の自治体でも同様の採用を行っているのか。

(答弁)

本市は全国的にもいち早く導入した自治体であり、その後、他都市でも追随する動きが見られていると認識している。

(質問)

議案第49号について、通勤手当の上限額の引上げや駐車場に係る手当の創設が盛り込まれているが、市として自動車通勤を推奨するための改正なのか。

(答弁)

今回の改正は主として国の制度改正に準じて行うものである。あわせて本市独自の制度として、自転車通勤者に対するインセンティブ制度を設け、自転車利用の促進も図っていく考えである。

(質問)

職員の駐車場利用状況はどうなっているのか。

(答弁)

本手当の対象となる通勤距離が片道10キロメートル以上の職員数は約1,000名である。

(質問)

4月1日付の組織改正について、政策局にあった国際戦略課を観光経済局に移管し、文化国際課と統合し

て国際戦略室を新設するとあるが、国際戦略を策定する時期に移管するのはなぜなのか。

(答弁)

国際観光都市の施策を推進するためや、グローバル人材の育成・確保が産業分野と深く関わること、また国際戦略と経済振興ビジョンを一体的に検討する方が適切であるなど、組織改正に当たっては様々な意見があり移管することとした。

(質問)

議案第21号に関連するが、公益的法人等へ派遣された職員の業務評価はどのように行っているのか。

(答弁)

公益的法人等への職員派遣は、市の事務や事業と密接に関連し、当該施策の推進に人的援助が必要である団体に対して行っているもので、一定の成果を上げていると考えている。派遣期間は最大5年としており、派遣職員は市職員の身分を有するため、市の人事評価制度に基づいて評価している。

(要望)

派遣先では成果が把握しにくく評価が難しいことも想定されるため、不利益とならないよう丁寧に評価されたい。

(質問)

令和7年9月に旅費条例が改正され、本年4月から運用が開始される。以前も質問したが、市長等と職員の宿泊費基準額に大きな差がある地域があり、市長等と随行職員が同じ施設に宿泊できないケースも想定されるが対応策はできたのか。

(答弁)

条例では職責に応じて差が設けられているものであり、同じ施設でグレードを変えるなど、工夫してもらうしかないと考えている。

(質問)

東京等では混雑により施設が確保できない場合もあると聞く。随行職員だけが基準額に合わず、かなり離れた場所に宿泊するような事例も考えられるのか。

(答弁)

そのような事例は考えられる。

(要望)

市長等が随行職員に合わせて宿泊する選択肢もあり得るが、随行業務として出張する職員の負担を軽減

する観点から、運用開始後に不都合が生じた場合は改善を検討されたい。

(質問)

先日市民から伺った事例について、職員研修にも関わる話なので総務局にも確認したい。

マイナンバーカードの更新手続のため家族で支所を訪れたところ、マイナンバーカード取得時に未成年であった子どもは支所では更新手続ができないため、本庁へ行くよう説明された。両親は支所でスムーズに手続きを終えたが、子どもの手続をした本庁は非常に混雑しており、その日の家族の予定を断念せざるを得なかった。未成年者であるだけで手続場所が変わるのは非効率ではないのかといった話であった。後に改めて市に確認したところ、対応した職員の勘違いで支所での更新は可能であったとの説明を受けた。

これはあくまで一例であって、市の業務には多くの潜在リスクが存在しており、組織全体の課題として受け止める必要があると考えている。総務局として再発防止のための職員研修などをどのように考えているのか。

(答弁)

市役所の最前線である窓口は、市民に寄り添った信頼できる対応が重要であると認識している。今後も職員研修を継続して実施することになるが、職員一人一人がその重要性を自覚することが大切であると考えている。本件を重く受け止め、再発防止に向けて適切に対応していきたい。

(要望)

こうした例を職員が自分事として受け止め、適切に対応できるように意識啓発に努められたい。

(質問)

市役所庁舎内保育施設は、4月1日の開園に向けて準備中かと思うが、現状はどうか。

(答弁)

市役所北別館に整備するハード面は昨年末までに改修を完了し、現在は備品の購入を進めている。運営事業者はさくらひがし子ども学園に決定した。入所する園児については、定員6名に対して当初5名の応募があったが辞退等もあり、現時点では3名の入所を予定している。今後も随時募集を行い、しっかりと運用していきたい。

**総務局終了**

**14時16分**

【予算決算委員会総務分科会（総務局）の審査】

**監査事務局**

**14時47分**

**付託議案説明**

・議案第43号 包括外部監査契約の締結について

**質疑・質問**

**14時52分**

質問なし

**監査事務局終了**

**14時52分**

【予算決算委員会総務分科会（監査事務局、公平委員会事務局）の審査】

**公平委員会事務局**

**14時56分**

**質疑・質問**

**14時56分**

質問なし

**公平委員会事務局終了**

**14時57分**

【予算決算委員会総務分科会（会計課）の審査】

**会計課**

**15時04分**

**質疑・質問**

**15時04分**

質問なし

**役職定年者等挨拶**

**会計課終了**

**15時05分**

**散会**

**15時05分**